

公益社団法人日本臨床工学技士会会員諸手続方法

1. 会員情報変更について

■会員情報システム e-プリバドによる変更方法

公益社団法人日本臨床工学技士会 HP の TOP→会員情報システム e-プリバド(バナー)→ログイン→ログイン ID とパスワードを入力してログイン→「登録情報」→「登録内容変更」から変更する。

■FAXによる変更方法

会員番号・氏名・変更事項を記入し、公益社団法人日本臨床工学技士会事務局へFAX送信する。

■郵便はがきによる変更方法

郵便はがきに会員番号・氏名・変更事項を記入し、公益社団法人日本臨床工学技士会事務局へ送付する。

- ※ 電話での変更は一切受付けていません。必ず上記いずれかの方法で変更してください。
- ※ 所属技士会へも変更の連絡をしてください。
- ※ 保険に加入している場合の保険の住所変更等は年に一度の保険更新時に変更してください。
- ※ 変更の詳細に関するお知らせは■会員情報システム e-プリバドによる手続き方法からのみお知らせします。その他の変更方法では変更の詳細に関するお知らせはありません。変更完了は会員情報システム e-プリバドから確認してください。
- ※ 変更時期によっては学会誌等の新しい住所(改姓含)への発送に間に合わない場合があります。

2. 所属都道府県技士会の移動について

- 1) 移動先の技士会事務局へ入会の連絡をする。その際に公益社団法人日本臨床工学技士会から入会の問い合わせがあった場合は「現在手続き中である」と回答をするように依頼をする。
- 2) 公益社団法人日本臨床工学技士会事務局に<1. 会員情報変更について>のいずれかの方法で所属技士会の変更を連絡する。
- 3) 移動前の技士会事務局へ退会(技士会移動)の連絡をする。
- 4) 公益社団法人日本臨床工学技士会事務局は移動先の技士会事務局へ入会事実確認後、所属技士会の変更をする。
 - ※ 移動前の所属技士会へ退会連絡後、会員へ公益社団法人日本臨床工学技士会から退会手続完了の連絡がいくことがあります。その場合は、はがき到着後 10 日以内に<1. 会員情報の変更について>の■FAX による変更方法または■郵便はがきによる変更方法いずれかの方法で所属技士会の変更を連絡してください。移動先の技士会へ入会事実確認後、所属技士会を変更し継続会員として手続きをします。

3. 退会について

■会員情報システム e-プリバドによる手続方法

公益社団法人日本臨床工学技士会 HP の TOP→会員情報システム e-プリバド(バナー)→ログイン→ログイン ID とパスワードを入力してログイン→「登録情報」→「登録内容変更」→「退会手続きはこちら」から退会届を提出する。

■FAXによる手続方法

会員番号・氏名および「退会します」と記入し、公益社団法人日本臨床工学技士会事務局へFAX送信する。

■郵便はがきによる手続方法

郵便はがきに会員番号・氏名および「退会します」と記入し、公益社団法人日本臨床工学技士会事務局へ送付する。

- ※ 退会日は退会届を事務局が受理した日です。臨床工学技士賠償責任保険に加入している場合は解約になり、後日、保険会社より解約書類を送付します。機関誌等は退会日で発送停止となります。退会年度は当該年度となり会費の納入を完納していることが必要です。
- ※ 年度を遡っての退会は受付できません。例 1:2017 年 4 月 1 日に退会届到着の場合の退会年度は 2017 年度 例 2:2017 年 3 月 31 日に退会届到着の場合の退会年度は 2016 年度
- ※ 公益社団法人日本臨床工学技士会と所属技士会を退会する場合は、必ず両方に退会届を提出してください。

4. 会員証再発行について

■HP による手続き方法

公益社団法人日本臨床工学技士会 HP の TOP→日本臨床工学技士会について→事務局情報→日臨工会員証紛失・再発行手続きについて→再発行手数料の支払いに了承の上、必要事項を入力してメールを送信する。

■FAXによる手続き方法

会員番号・氏名・送付先および「会員証再発行手数料を了承の上、会員証再発行を依頼する」と記入し、公益社団法人日本臨床工学技士会事務局宛にFAX送信する。

■郵便はがきによる手続き方法

郵便はがきに会員番号・氏名・送付先および「会員証再発行手数料を了承の上、会員証再発行を依頼する」と記入し、公益社団法人日本臨床工学技士会事務局へ送付する。

- ※ 再発行手数料¥500(振込手数料別途必要)を、会員証と同封する郵便局振込用紙(払込取扱票)で到着後 10 日以内に支払う。振込明細書(払込票兼受領証)をもって領収書の発行に代える。